

地方分権改革「提案募集方式」 に関する提案

平成27年6月

徳島県

地方分権改革「提案募集方式」の概要

趣旨

地方分権改革については、国の設置する「地方分権改革推進委員会」の「勧告」等に基づき、地方公共団体への事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和に関して、4次にわたる一括法(地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律)など、「国主導」で進められてきた。

国においては、個性を活かし自立した地方をつくるためには、社会経済情勢の変化に対応して、地方の声を踏まえつつ、更なる「地方分権改革」を推進する必要があるとの方針を示している。

このため、新たな局面を迎える「地方分権改革」においては、地方の発意に根ざした取組を推進することとし、「委員会勧告方式」に替わる新たな手法として、個々の地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を広く募集し、それらの提案の実現に向けて検討を行う「提案募集方式」が平成26年から導入されることとなった。

提案の対象

- ①地方公共団体への事務・権限の移譲
- ②地方に対する規制緩和(義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し)

募集期間

平成27年3月23日(月)～6月10日(水)

地方分権改革「提案募集方式」に関する提案(徳島県)①

No	部	提案事項	具体的内容	支障事項	関係法令等	提案先
1	危機管理部	被災者生活再建支援制度の適用拡大	「被災者生活再建支援制度」について、半壊や床上浸水についても適用対象とし、一部地域が支援法の対象となるような自然災害が発生した場合には、全ての被災区域を支援の対象とする。	現在の「被災者生活再建支援制度」では、全壊や大規模半壊などに限定されているが、本県を襲った平成26年8月豪雨では、半壊や床上浸水の被害でも日常生活に大きな支障が生じている。また、同じ災害による被害でも、住宅全壊被害が10世帯未満の市町村に居住する被災者には支援金が支給されないなど、制度上の不均衡がある。	被災者生活再建支援法 被災者生活再建支援法施行令	内閣府
2	危機管理部	狩猟免許の有効期間の延長	有害鳥獣捕獲、個体数調整捕獲等に従事する者が所有する狩猟免許の有効期間を地域の判断で設定できる(延長する)ものとする。	本県においても狩猟者の人材育成が喫緊の課題となっている。狩猟免許の有効期限は現行3年と定められているが、特に有害鳥獣捕獲や個体数調整捕獲等のための人材確保を必要とする地域のニーズに応じて、銃猟免許については、高齢者を除き、網猟、わな猟については全ての年齢層の狩猟免許の有効期限を、地域の判断で延長できるようにする必要がある。	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	環境省
3	保健福祉部	訪問看護ステーションの開業要件の緩和	訪問看護ステーション開業要件である看護師等の配置基準(現状は常勤換算2.5人)を過疎地域において緩和する。	過疎地域においては、遠隔地にある訪問看護ステーションからサービスを受けていることが多く、利用者はタイムリーなサービスを受けにくい状況にあると同時に、サービス提供側は、遠距離の移動を余儀なくされ、訪問看護師への負担が大きい。	介護保険法	厚生労働省

地方分権改革「提案募集方式」に関する提案(徳島県)②

No	部	提案事項	具体的内容	支障事項	関係法令等	提案先
4	商工労働観光部	地域限定旅行業の参入促進に向けた規制緩和	「地域限定旅行業」の業務範囲を、「営業所が所在する市町村及び(県外を含む)隣接市町村等」から「営業所が所在する都道府県及び(県外の)隣接市町村等」とするなど拡大を図る。	地域の観光資源の活用や多様化する観光客のニーズへの対応から、平成24年に「地域限定旅行業」が創設されたが、登録数は45業者(うち本県2業者)に留まっている。 (旅行年報2014) 意欲のある地域の観光協会、宿泊施設、バス事業者等が自ら着地型の旅行商品を企画・造成できるよう、「地域限定旅行業」の業務範囲を拡大するとともに、登録要件を緩和し、参入を促進する仕組みづくりが必要である。	旅行業法, 旅行業法施行規則	国土交通省 (観光庁)
5	商工労働観光部	地域限定旅行業の参入促進に向けた規制緩和	「地域限定旅行業」において、営業保証金を減額する。	地域の観光資源の活用や多様化する観光客のニーズへの対応から、平成24年に「地域限定旅行業」が創設されたが、登録数は45業者(うち本県2業者)に留まっている。 (旅行年報2014) 意欲のある地域の観光協会、宿泊施設、バス事業者等が自ら着地型の旅行商品を企画・造成できるよう、「地域限定旅行業」の業務範囲を拡大するとともに、登録要件を緩和し、参入を促進する仕組みづくりが必要である。	旅行業法, 旅行業法施行規則	国土交通省 (観光庁)
6	商工労働観光部	地域限定旅行業の参入促進に向けた規制緩和	「地域限定旅行業」において、現行の国内旅行業務取扱管理者より難易度の低い資格試験を創設するなど要件を緩和する。	地域の観光資源の活用や多様化する観光客のニーズへの対応から、平成24年に「地域限定旅行業」が創設されたが、登録数は45業者(うち本県2業者)に留まっている。 (旅行年報2014) 意欲のある地域の観光協会、宿泊施設、バス事業者等が自ら着地型の旅行商品を企画・造成できるよう、「地域限定旅行業」の業務範囲を拡大するとともに、登録要件を緩和し、参入を促進する仕組みづくりが必要である。	旅行業法, 旅行業法施行規則	国土交通省 (観光庁)

地方分権改革「提案募集方式」に関する提案(徳島県)③

No	部	提案事項	具体的内容	支障事項	関係法令等	提案先
7	農林水産部	「経営転換協力金」を活用した農地の貸付期間の要件緩和	農地所有者に対する支援措置「経営転換協力金」を活用した場合でも、農地所有者の意向や地域の実情に応じた貸付期間(3年又は5年)の設定を可能とする。	「農地中間管理機構」は、農業経営の規模拡大や農地の集約化などを目的に、平成26年度から農地所有者と担い手のマッチングによる農地集積に取り組んでいるが、農地の貸付・借受の公募状況は、「貸付希望面積」に対し、「借受希望面積」が多いアンバランスな状況となっている。また、農地の所有者からは「10年の貸付けが長い」という声が多く聞かれ、地域の担い手からも、「先行き不透明で、できれば3～5年くらいが適当」との意見がある。	農地集積・集約化対策事業実施要綱	農林水産省
8	県土整備部	「防災・安全交付金」の要件を緩和	地域の判断により、「砂防設備等緊急改築事業における管理型堰堤への転換」を事業の対象とする。	総合流域防災事業における砂防設備等緊急改築事業の運用では、嵩上げや管理型堰堤への転換等、土砂整備率が変更となる工法は認められていない。一方、通常砂防事業で実施する場合の事業採択基準においては、1件あたり事業費が1億円以上でかつ相当規模以上の公共施設や人家50戸以上の保護等が必要であり、基準を満たすことが難しいのが現状である。緊急改築と併せて除石を行い管理型堰堤へ転換することにより、施設の安定と土砂整備上の安心を図ることが出来る。	社会資本整備総合交付金交付要綱	国土交通省
9	県土整備部	浄化槽市町村整備推進事業における「複数戸に1基の浄化槽の設置」についての要件緩和	浄化槽市町村整備推進事業において、原則的に認められていない複数戸に1基の共有浄化槽を一般化する。	国では、「浄化槽市町村整備推進事業実施要綱」に基づき、市町村が設置主体となって浄化槽整備を行うための必要な費用を助成しているが、同要綱第3において、1戸に1基の戸別整備が原則で、敷地内に設置する場所が無いなど地形等の特殊な状況がある場合以外は、複数戸に1基の設置が認められていない。 本県では、高齢化の進行等による少人数世帯の増加傾向が続く中、戸別が原則の浄化槽の設置コストへの負担感が大きく、整備が進まない状況がある。	浄化槽市町村整備推進事業実施要綱	環境省

地方分権改革「提案募集方式」に関する提案(徳島県)④

No	部	提案事項	具体的内容	支障事項	関係法令等	提案先
10	教育委員会	学校施設の長寿命化対策に係る支援制度の充実	老朽化対策の観点から、計画的な長寿命化対策を強力に推進する必要があるため、長寿命化改良事業において、事業費の制限を撤廃する。	長寿命化改良事業は、1校当たり7,000万円(小規模校は1,000万円)以上の全面的改修が要件であるため、計画的に改修する部分的な工事が対象となっていない。このため、現行の制度は、財政状況の厳しい中、より低コストな手法で計画的に長寿命化を進めていきたい自治体にとって、活用が困難なものとなっている。	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律 学校施設環境改善交付金交付要綱	総務省 文部科学省
11	教育委員会	学校施設の長寿命化対策に係る支援制度の充実	高等学校施設の長寿命化対策について、地方負担の全額を地方債充当可能とし、元利償還額の70%を交付税措置とする地方財政措置の拡大を求める。	長寿命化改良事業は、高等学校は長寿命化改良事業の対象校となっていない。	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律 学校施設環境改善交付金交付要綱	総務省 文部科学省

